

令和 6 年度
千歳市の町内会に関するアンケート調査
報告書

令和 7 年 6 月

千歳市・千歳市町内会連合会

1 調査の概要

(1) 調査目的

町内会の実態や町内会関係者の意識を調査することで、町内会の加入促進や活動支援についての条例制定や今後の支援のあり方を判断する基礎的資料とします。調査結果を参考にして、町内会活動の維持継続や活性化を図るために必要な支援策とその優先順位を検討します。

(2) 調査時期

令和6年2月～4月

(3) 調査対象

千歳市内の町内会の代表者(146町内会)

(4) 調査方法

郵送による調査票の配布と回収

(5) 調査項目

- ・ 1～4 町内会の基礎情報（加入世帯数・役員の任期と報酬・町内会費などの徴収）
- ・ 5 町内会活動の取組状況と今後の取組希望
- ・ 6 町内会に今後期待される役割
- ・ 7 地域の課題
- ・ 8 町内会運営上の課題
- ・ 9 地域の課題や町内会運営上の課題に対する取組
- ・ 10 「町内会活性化のためのヒント集」の活用
- ・ 11 役員の負担軽減
- ・ 12 転入者・未加入者への町内会加入促進に向けた取組
- ・ 13 アパート入居者の町内会加入促進に向けた不動産事業者との連携
- ・ 14 町内会活動の5年程度先の状態
- ・ 15 町内会活動の意義や役割などを規定する条例の制定
- ・ 16 町内会活動の充実や課題解決に向けて市や市町連に取り組んでほしいこと

(6) 発送数・回答数

- ・ アンケート発送数 146町内会
- ・ アンケート回答数 117件
- ・ 回答率 80.1%

2 調査結果

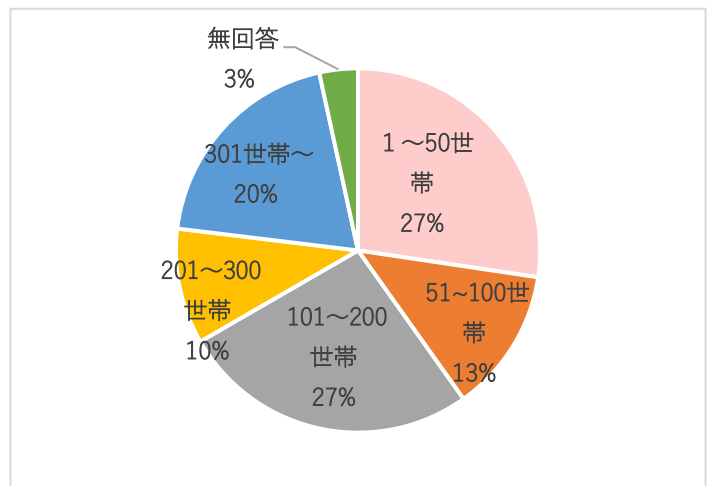
町内会の基礎情報

1 加入世帯数

加入世帯数としては、100 世帯以下の比較的小規模の町内会と 101 世帯から 300 世帯の平均値に近い規模の町内会がそれぞれ 4 割程度、301 世帯以上の町内会が 2 割程度を占める。

[町内会加入世帯数]

1 ～ 50 世帯	51 ～ 100 世帯	101 ～ 200 世帯	201 ～ 300 世帯	301 世帯 ～	無 回 答
32	15	31	12	23	4
27%	13%	27%	10%	20%	3%



平均値 201.2 世帯

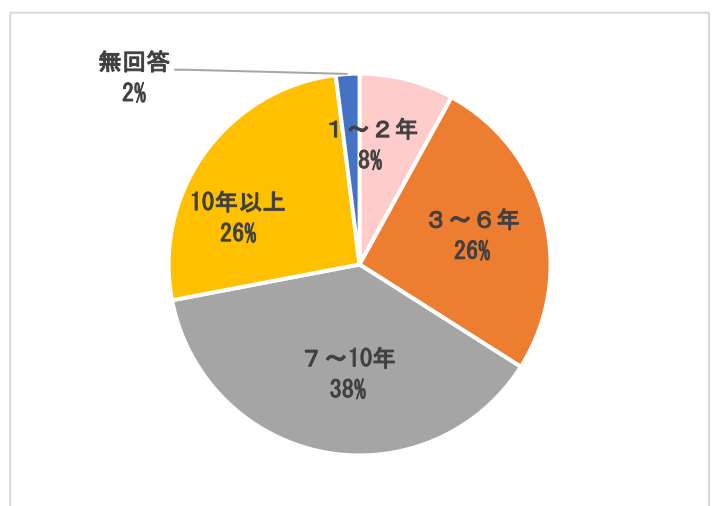
(平成 30 年度平均 : 246.3 世帯)

2 役員の平均的な通算任期

町内会役員の平均的な通算任期は、「平均 7 年以上」とする町内会が 6 割を超えている。

[町内会役員の平均的な通算任期]

1 ～ 2 年	3 ～ 6 年	7 ～ 10 年	10 年 以上	無 回 答
9	31	45	30	2
8%	26%	38%	26%	2%



(平成 30 年度 : 役員通算任期平均 7.9 年)

3 役員の報酬

町内会役員への報酬は、3割の町内会が支給している。

[役員報酬]

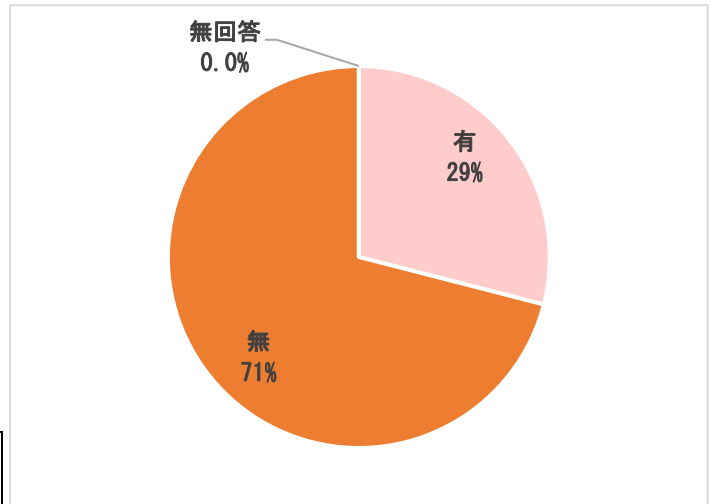
有	無	無回答
34	83	0
29%	71%	0.0%

(平成30年度：報酬有 20.0%)

[年間報酬額]

(単位：円)

	回答数	最低額	最高額	平均額
会長	27	3,000	100,000	20,133
副会長	18	3,000	50,000	13,922
部長	19	2,000	15,000	7,452
会計	11	3,000	20,000	10,000
区長	4	1,500	10,000	6,625
班長	2	2,000	2,000	2,000



4 町内会費の徴収

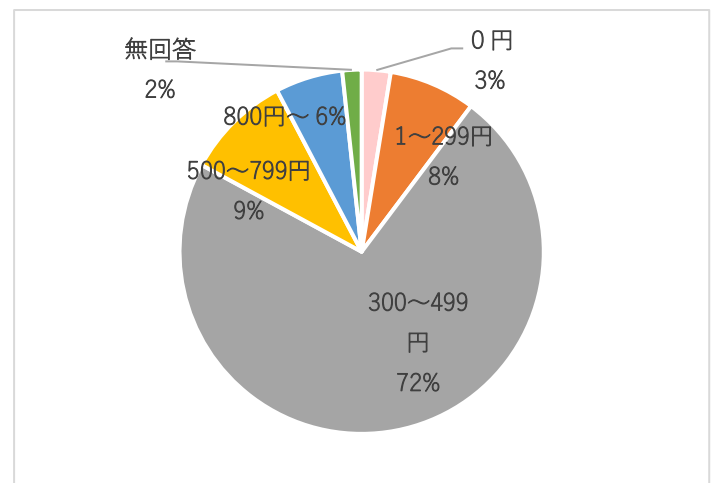
町内会費(月額)は、「300～499円」が最も多く、7割を占める。

[町内会費(月額)]

0円	1～299円	300～499円	500～799円	800円～	無回答
3	9	85	11	7	2
3%	8%	72%	9%	6%	2%

平均 385.4 円

(平成30年度：平均 373.7 円)

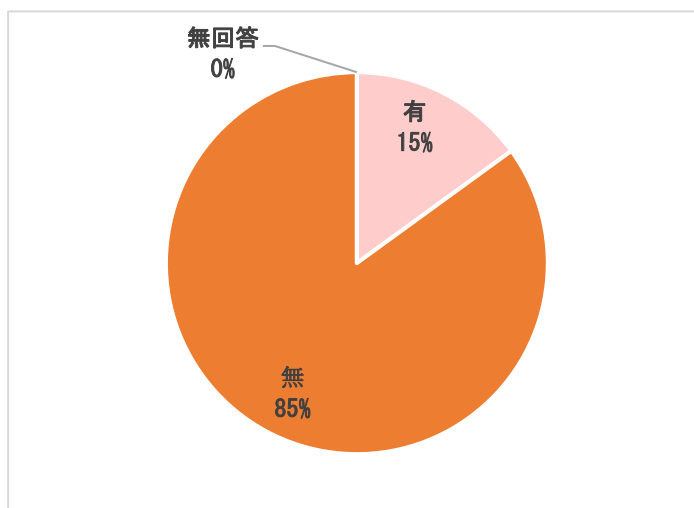


[町内会費以外の徴収]

有	無	無回答
17	100	0
15%	85%	0%

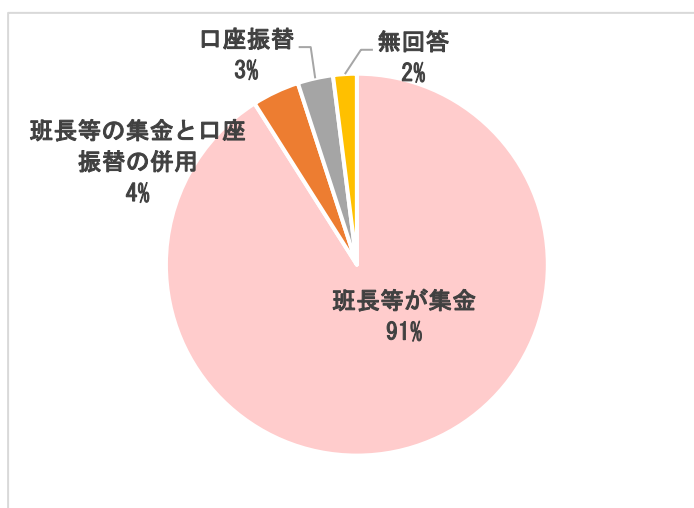
[町内会費以外の徴収の主な内容]

- ・ イベント・行事の参加費
- ・ 活動費
- ・ 団地の除雪費などの共益費
- ・ 町内会館の改修維持に係る積立金
- ・ 事業所賛助会費



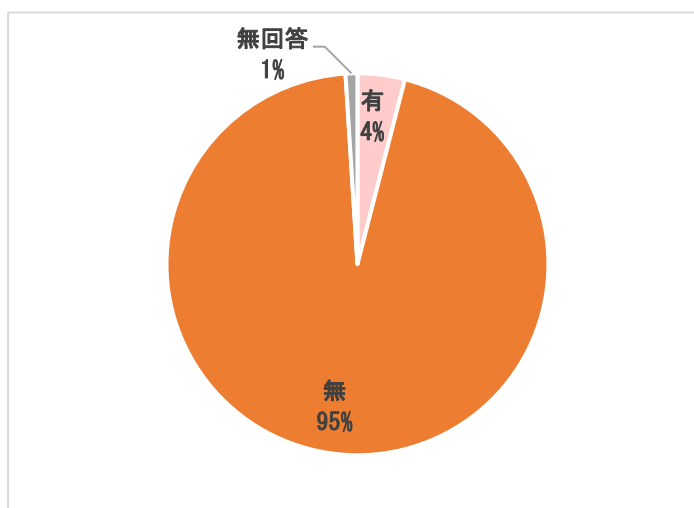
[町内会費の徴収方法]

班長等が 集金	口座振替の 併用と班長等 の集金	口座振替	無回答
106	5	4	2
91%	4%	3%	2%



[未加入者からの徴収]

有	無	無回答
5	111	1
4%	95%	1%



5 町内会活動の取組状況と今後の取組希望

「清掃・エコ活動」、「住民交流活動」、「防犯活動」は7割以上の町内会が取り組んでいる。
今後の取組希望としては、「清掃・エコ活動」、「住民交流活動」が過半数となった。

〔あなたの町内会活動の現在の取組状況と今後の取組希望〕

	現在の取組状況		今後の取組希望	
	実施している	実施していない	取り組みたい	予定はない
清掃・エコ活動	101 件 (86%)	13 件 (11%)	59 件 (50%)	13 件 (11%)
住民交流活動	93 件 (79%)	21 件 (18%)	60 件 (51%)	15 件 (13%)
防犯活動	84 件 (72%)	31 件 (26%)	47 件 (40%)	24 件 (21%)
高齢者・障がい者支援	76 件 (65%)	37 件 (32%)	49 件 (42%)	29 件 (25%)
環境美化	75 件 (64%)	40 件 (34%)	45 件 (38%)	32 件 (27%)
健康づくり	74 件 (63%)	38 件 (32%)	54 件 (46%)	28 件 (24%)
除排雪活動	72 件 (62%)	42 件 (36%)	48 件 (41%)	34 件 (29%)
交通安全活動	63 件 (54%)	50 件 (43%)	40 件 (34%)	39 件 (33%)
防災活動	57 件 (49%)	54 件 (46%)	58 件 (50%)	24 件 (21%)
H P 等情報発信	25 件 (21%)	85 件 (73%)	29 件 (25%)	63 件 (54%)
多世代交流	40 件 (34%)	73 件 (62%)	33 件 (28%)	53 件 (45%)
文化芸術スポーツ	21 件 (18%)	92 件 (79%)	13 件 (11%)	76 件 (65%)
子育て支援	9 件 (8%)	102 件 (87%)	16 件 (14%)	77 件 (66%)
伝統芸能維持活動	9 件 (8%)	102 件 (87%)	10 件 (9%)	83 件 (71%)
教育学習活動	7 件 (6%)	104 件 (89%)	13 件 (11%)	83 件 (71%)

(平成 30 年度：H P 等情報発信の実施割合 5 %から上昇)

〔その他取り組んでいる活動〕

－会員 100 世帯以下の町内会－

- ・防犯灯管理のみ
- ・清掃・エコ活動を老人クラブに委託して実施
- ・環境美化活動を下部団体の女性部に委託して実施
- ・町内会発足 20 周年記念事業として町内の公園に桜苗木を記念植樹
- ・女性部の活動として、子育て中の女性と子どもを対象の交流会や女性部主催の試食会を開催
- ・民生委員の協力として福祉委員活動として敬老会に合わせて高齢者の相談事を聞いている。
- ・神社のお祭りが最大の行事。老人クラブの支援も大きい。
- ・小規模の町内会であるため文化、健康など個人の活動を実施している。
- ・いきいき百歳体操教室。高齢者が多くなり各取組が難しくなっている。
- ・コロナが蔓延してから、会員さん達がすっかり参加意欲をなくしているので、休止状態

－会員 101～300 世帯の町内会－

- ・ 借地での家庭菜園（希望者・・・1 回/2 年で更新）
- ・ 子ども神輿、パークゴルフ、食事会
- ・ こいのぼり、七夕祭り、春秋大掃除
- ・ レクリエーションで温泉（日帰り）旅行を行い、高齢者等の情報交換をしている。
- ・ 介護予防体操、3 B 体操、トールペイント教室、健康管理講話、実習
- ・ 青少年の育成活動（通学合宿、子どもの交流会など）
- ・ 町内会公式 LINE を導入

－会員 301 世帯以上の町内会－

- ・ 毎週火曜日に百歳体操実施（福祉委員会対応）第 1、3 日曜日には時間延長して交流会開催
- ・ 勇舞川を守る会（勇舞川川清掃、花壇花植え整備他）、鯉のぼり掲揚（4/20～5/11）

[その他今後取り組みたい活動]

－会員 100 世帯以下の町内会－

- ・ コロナ前に実施していた町内会サロンを再開したい。
- ・ 回覧を LINE でも発信する取り組みを新年度から計画したい。
- ・ 自主的な町内の除雪や備品寄贈など顕著な働きかけがあった会員への表彰規程を設けたい。
- ・ 避難場所の確認と徹底をしたい。

－会員 101～300 世帯の町内会－

- ・ D X 化の推進を図り、紙の連絡を減らしたい。
- ・ コミュニケーションのため「井戸端会議クラブ」を開きたい。
- ・ アイヌの方たちとの文化等交流をしたい。
- ・ あいさつ運動、災害時の高齢者の安否確認等情報収集訓練をしたい。
- ・ 子育て支援、教育・学習活動、伝統芸能など、地域の歴史・文化の維持・保存活動、文化芸術・スポーツ振興などは、希望があれば実施したい。
- ・ コロナで自粛した行事を少しずつ復活させ、町内会の活性化を図っていく。

－会員 301 世帯以上の町内会－

- ・ 市町連の情報ネットワークに町内会の活動内容をお知らせしたい。
- ・ 町内会で現在行っているクラブ活動のパンフレット等を作成して町内会員に広報したい。
- ・ 過去に 2 回程防災訓練（避難訓練及び中学生と共に受付等）を実施した。10 年の歳月が経過しており中学校と連携した訓練を考えたい。
- ・ 会員サービスの目的で朝市の主催を、もくろんでいるが色々な壁にぶつかっている。

6 町内会に今後期待される役割

町内会に今後期待される役割としては、3分の2以上の町内会から、「暮らしやすい環境づくり」（ごみ、除排雪、清掃など）（79%）、「高齢者や障がい者の支援」（見守り、健康増進、高齢者との交流など）（70%）、「つながりづくり」（顔見知りの関係、あいさつなど）（68%）、「防災」（防災時の取組、要配慮者への対応など）（67%）と回答があった。

〔町内会に今後期待される内容〕

（117 町内会）

暮らしやすい環境づくり	高齢者や障がい者の支援	つながりづくり	防災	町内会組織や仕組みの見直し	安心・安全	住民の意識向上	情報発信	イベント運営	子育て支援	継承	その他※	特に課題はない
93	82	80	78	73	71	58	43	31	25	6	4	5
79%	70%	68%	67%	62%	61%	50%	37%	26%	21%	5%	3%	4%

※その他の内容

- ・ 小学校の保存活動
- ・ 町内会の参加
- ・ 役員不足
- ・ 限界地域なので若い世代を住民に加えたい。
- ・ 過去に廃止した福祉委員の立ち上げ

（平成 30 年度：「つながりづくり」、「高齢者や障がい者の支援」、「安心・安全」の順に多かった）

〔町内会に今後期待される役割のうち優先すべきもの上位 3 つ〕

（117 町内会）

つながりづくり	暮らしやすい環境づくり	防災	安心・安全	高齢者や障がい者の支援	町内会組織や仕組みの見直し	住民の意識向上	情報発信	イベント運営	子育て支援	その他	継承
50	47	44	40	38	34	19	7	7	4	3	2
43%	40%	38%	34%	32%	29%	16%	6%	6%	3%	3%	2%

7 地域の課題

地域の課題として考えられていることは、「住民の関心低下」(88%)、「高齢者の見守り」(87%)、「防災」(85%)、「除雪」(82%)の順に多かった。

〔あなたが暮らす地域の課題〕

	そう思う	どちらかといえば そう思う	合計
住民の関心低下	71 件 (61%)	32 件 (27%)	103 件 (88%)
高齢者の見守り	68 件 (58%)	34 件 (29%)	102 件 (87%)
防災	56 件 (48%)	43 件 (37%)	99 件 (85%)
除雪	54 件 (46%)	42 件 (36%)	96 件 (82%)
ごみやペットのマナー	41 件 (35%)	48 件 (41%)	89 件 (76%)
子ども見守り・子育て支援	30 件 (26%)	55 件 (47%)	85 件 (73%)
空き家の対応	19 件 (16%)	40 件 (34%)	59 件 (50%)

(平成 30 年度 : 「高齢者の見守り」 60%、「防災」 47%
「住民の関心低下」・「除雪」は調査項目になし。)

〔その他地域の課題として感じていること〕

－会員 100 世帯以下の町内会－

○住民の関心低下

- ・町内会活動に無関心な住民の増加
- ・町内会へ加入する意義や必要性の希薄化
- ・若い方の定着。子どもの数の増加。住環境の見直し。

○防災

- ・防災（現在の避難所とされている会館が千歳川増水などの水害時に適さない）
- ・防災意識はあるものの訓練等には参加してくれない。

○ごみのマナー

- ・指定袋に入れずにごみステーションに出しているごみの対応
- ・町内会未加入者、特にアパート入居者のごみ出しへの対応（分別しない、指定ゴミ袋の不使用）
- ・町内会未加入の集合住宅入居者のごみ処理（指定ごみ袋の不使用や回収日が守られない）

○その他

- ・マンション、アパート入居者の駐車、除雪作業
- ・防衛局管理地の樹木と除草

－会員 101～300 世帯の町内会－

○住民の関心低下

- ・高齢化・町内会に対する関心が薄い

○高齢者の見守り

- ・高齢者の見守りは近くに住んでいるだけの他人がする事なのか疑問
- ・独居高齢者の増加によるトラブル発生（個人情報保護法に注意しながら、状況把握に努め組織強化を図るも担い手不足）

○除雪

- ・町内会未加入者の対応、冬期除雪時対応下での路駐行為

○ごみのマナー

- ・ごみ出しのマナーを守らない会員や町内会未加入者への対応
- ・ごみステーション等の管理において、町内会加入者と未加入者との意識の違い
- ・集合住宅のごみ（居住期間が短く、その度に引越しが発生し、ごみステーションに入りきれず、ごみ袋のまま出し、カラスの被害でごみが散乱）
- ・地域生活者としてのごみ・除雪等のマナー違反への対応

○子ども見守り・子育て支援

- ・子どもの見守りに関しては、町内に子どもが少ない。

－会員 301 世帯以上の町内会－

○住民の関心低下

- ・新しい街なので、今後のニーズの変化を見守る事
- ・町内会活動に無関心な高齢者や若者の増加に伴う町内会存続の危機
- ・活動は無理せずできる事を楽しくやる。状況が常に変化するため、対応を相談しながら進める。

○高齢者の見守り

- ・高齢者の見守り対象者の増加と支援活動の継続（対象者が増えたと対応が不可能になる可能性）
- ・認知症者（予備軍）の増加に伴うルールやマナー違反の顕在化への対応
- ・無関心な世帯（者）の増加に伴う見守りの難儀（介入判断ができにくい）。
- ・高齢者のわがままの増加

○防災

- ・町内会を巻き込んだ防災訓練の実施

○ごみのマナー

- ・非会員者のごみステーションの利用・使用方法
- ・ごみの出し方、ごみ集積所、集積の場所の届け出は、町内会役員が担っているが、未加入者などとトラブルも起きている
- ・古い賃貸集合住宅の管理会社に5年前からごみ箱設置を求めているが実行してくれない（1個8万、9万円もするごみ箱を会員でない住民に汚く使われ、掃除は役員が実施）。

8 町内会運営上の課題

運営上の課題は、「役員の担い手と引き受け手の減少」(94%)、「役員の固定化と高齢化の進行」(93%)、「若い世代の参加が少ない」(85%)の順に多かった。「町内会加入者が少ない」(未加入者が多い)課題は約6割(61%)となった。

[あなたの町内会の運営上の課題]

	そう思う	どちらかといえば そう思う	合計
役員の担い手と引き受け手の減少	100件 (85%)	10件 (9%)	110件 (94%)
役員の固定化と高齢化の進行	98件 (84%)	11件 (9%)	109件 (93%)
若い世代の参加が少ない	69件 (59%)	31件 (26%)	100件 (85%)
行事や活動のマンネリ化	51件 (44%)	39件 (33%)	90件 (77%)
参加者の固定化と減少	30件 (26%)	55件 (47%)	85件 (73%)
町内会加入者が少ない	40件 (34%)	31件 (26%)	71件 (61%)
住民の世帯の把握が難しい	24件 (21%)	34件 (29%)	58件 (50%)
住民への情報発信が不十分	13件 (11%)	39件 (33%)	52件 (44%)

(平成30年度：

「役員の担い手不足」75%、「役員の高齢化」52%、「行事等への参加者の固定化」44%)

[その他町内会運営上の課題]

－会員100世帯以下の町内会－

○役員の担い手と引き受け手の減少

- ・役員志望者が不足、成り手がいない。
- ・高齢化による町内会役員の担い手不足
- ・町内会役員を敬遠する人への説得（なかなか難しい）

○役員の固定化と高齢化

- ・高齢化で班長の成り手がいないため、社協の寄付活動（社資、赤羽、歳末）の負担が大きい（冬季の集金作業は危険であり、寄付の集め方など時代の変化に合わせて見直してほしい）。
- ・60歳以下の人達の関心が低く、その為、役員の固定化になっている。
- ・役員の選出が難しく、同じメンバーで続けている。
- ・役員の多くが有職者であり、各役員の負担が大きい。

○町内会加入者が少ない

- ・アパートなど未加入者世帯との対応
- ・アパート、マンション入居者に対する町内会加入の案内が困難（会ってもらえないと町内会の意義が理解されない）
- ・住民の反応が少なく、参加者も年々減少

○住民の世帯の把握

- ・マンション、アパート入居者の加入、世帯状況の把握が大きな課題
- ・過去の会員調査後の変更が難しい。連絡がない。

○その他

- ・町内会役員会や定期総会、各種イベントで借りている会館の移転計画に関する問題
- ・町内会館が無いため活動が不活発になりがち

－会員 101～300 世帯の町内会－

○役員の担い手と引き受け手の減少

- ・役員の担い手不足で役員としての活動年数が長期化する状況にある。
- ・役員のなり手が見つからず、若い方をお願いするが引き受けてもらえない。高齢の会員がいくつかの役職を兼務して負担が重い。
- ・役員のなり手不足が喫緊の問題であり、誰でも気軽に参加できるよう町内会業務を簡素化することが大事。住民の町内活動に対する意識が希薄するなか、町内活動の維持には限界があり、町内会活動のあり方を検討していくときだと考える。
- ・役員の加入、ボランティアの募集など回覧しても無関心
- ・役員への参加意識の希薄化
- ・共働き家庭や高齢者で働いている方が増え、町内会活動より「働き」が優先されている。
- ・最近はお子さんの習い事等で親が多忙で町内の手伝いは難しくなっている（子どもを持つ若い世帯に手伝いを依頼しても結果的に手伝いは1度だけで、打合せにも参加されなかった）。
- ・新入居世帯は、町内会会員になってくれても、役員は出来ないと断られることが多い。
- ・何をやっても無関心が多く大変。特に一人暮らしの男性では無理解が多くみられる。

○役員の固定化と高齢化の進行

- ・役員の兼務が多く、役員を一度受けると辞められない。
- ・高齢者が多く、なかなか人手不足もあり、町内会自体が活動しにくくなっている。
- ・町内会には何でもしてもらおうという風潮がある（給与が欲しいくらい。疲れて投げだしたい）。

○行事や活動のマナー化

- ・行事を少なくすれば出会いの場も機会を失い、住民参加行事を増やすと役員の負担が増える。

○町内会加入者が少ない

- ・高齢者住宅が増加し、若年層は集合住宅で未加入になることで担い手が更に交代困難となる。
- ・個人情報保護に対する乖離が散見され、町内会加入を拒むケースがある。
- ・会員減少と会費値上げの困難さ（多くが年金生活者）による活動資金不足（予算の60%以上を光熱水費・火災保険料を含む会館維持管理費と各種負担金が占め、活動費がほとんど無い）
- ・会員の減少（高齢等による転居と跡地の大規模集合住宅化）
- ・一戸建て住宅（＝町内会加入者）の減少
- ・町内会費で管理するゴミステーション、防犯灯、公園整備等を未加入者が利用する不公平感
- ・アパート等集合住宅への町内会加入のすすめ方、コミュニケーションのとり方が難しい。
- ・機会をとらえて町内会への加入を促すも成果が得られない（マンション・アパート内で集団的に「町内会に加入したら面倒なことが多く加入しないほうがよい」という風潮がある）。

○住民の世帯の把握

- ・アパートの入居・退去・家族構成の把握が難しい。
- ・マンション・アパートが増加しているが、独身、単身、転勤族が多く、町内会への加入が少なく、転出入が把握できない。
- ・転入、転出時期が分からず、また表札もないため把握が難しい。
- ・常に地域を回ることにも出来ないため転入者の情報入手が難しい。

○その他

- ・会費の徴収が煩雑
- ・旧市営住宅跡地に分譲住宅が造成され、高齢者の多い町内として、若い世代との接点に戸惑うとともに、児童のいる世帯との結びつきに何をすればよいのか悩む。

－会員 301 世帯以上の町内会－

○役員の担い手と引き受け手の減少

- ・特に会長職が長期になる傾向がある。
- ・若い世代が多いので町内会への意識が薄い（町内会の存在価値を意識してもらう活動が必要）。
- ・役員のなり手不足から従来の行事を継続するだけで精一杯（高齢者の就労や家族の少人数化により、仕事と介護に追われる人が多くなり、町内会活動に参加する余力が無くなっている）。
- ・役員の固定化により新しい意見が出て来ない。
- ・役員が、担当部の事業計画等の申請等で現場から離れることが不可能との理由を申し立て「役員を外して欲しい等」の申告に来る者も一部に居り、対策に苦慮している。
- ・会員の新規開拓活動の能力に差がある（加入促進活動対策の積極的推進を図る必要）。
- ・市営住宅での町内会費の徴収代行について、市の担当者が話を聞いてくれない。

○住民の世帯の把握

- ・単身者向けマンション・アパートの急増と居住者の実態把握
- ・アパート、マンションのオーナー（管理部）との接点がなく、また、町内会の存続意義が不明確であるため、未加入者やごみ箱設置などの問題点を理解してくれない。
- ・集合住宅の住人とのコミュニケーション等、人と人とのつながりづくり
- ・現実的問題点「少子高齢化」について、身近な問題として捉えている。

9 地域の課題や町内会運営上の課題に対する取組

－会員 100 世帯以下の町内会－

○役員の担い手確保

- ・町内会規約の変更（役員の減少と負担軽減に伴う役職の整理）
- ・役員活動における必要経費の支給（電話代、ガソリン代など）
- ・次期自治会役員の育成のため、40～60 代前半の人への積極的な声かけ（団地自治会はする事が多数あり（道との対応、外注業者、社協等）、町内会とは全く違う）
- ・町内会役員構成の見直し（副部長制を導入し、若手をそこにアサイン）

○若い世代の参加

- ・青年団的な活動（青年部を町内会とは別に立上げて自由な活動を通じて人材を育成）
- ・科技大の学生など、若者の町内行事への参加

○行事や活動のマンネリ化

- ・コミュニケーションをとるための取組
- ・アンケートを実施し、会員の動向を見ながら今後の活性化を目指す。

○町内会加入者が少ない

- ・町内会役員がマンション、アパート入居者を訪問し、町内会加入を働きかける。

○住民への情報発信が不十分

- ・会館移転後の対応を、新年度からの課題として町内会全体に情報発信
- ・総会終了後、不参加世帯にお弁当と総会資料を渡す。

－会員 101～300 世帯の町内会－

○役員の担い手確保

- ・役員の担い手不足解消のため、現役自衛官を各部の副部長にお願いして組織を維持する（問題は当直、演習などで土日、祭日以外の平日行事は不参加が多い）。
- ・組織の改変を実施して最小限の機能を維持する（女性部の希望で解散して総務部とし、交通環境部を解散して防火防犯部に業務を引き受けさせる）。
- ・回覧等による役員等の募集に併せ、各戸を訪問し加入依頼
- ・他町内会を参考にして町内会規約を全面的見直し
- ・青少年部に小学生以下の子どもを持つ会員を役員として迎え入れ、継続的に活動してもらう。
- ・各部長の輪番制と役員報酬の導入

○若い世代の参加

- ・30～40 代の人から意見をもらう方法、会員に協力してもらう方法等において行動・実行

○行事や活動のマンネリ化

- ・活動はマンネリでよい（最低限の機能が残る町内会にしてサステナビリティをもたせる）。
- ・徐々にコロナ以前のやり方に戻すことで、ある程度マンネリ化防止を図る。
- ・新型コロナの影響もあり、会員との交流機会が少ないため、会員参加型の事業を増やす。
- ・アンケート等による会員ニーズの確認
- ・会員アンケートを行い、役員や班長の負担を軽減し、町内会活動を持続させるビジョンを策定

- ・ 1 年間かけて周知徹底と課題の洗い出しに取り組む

○町内会の加入促進

- ・ 会長が転入者宅を訪問して町内会入会を勧める（これを怠ると入会勧誘が難しくなる）。
- ・ 未加入世帯を訪問して加入依頼
- ・ ①会員の減少→②会費の減少→③活動の縮小・停滞→①に戻る悪循環からの脱却方法の検討
- ・ 町内会未加入者への町内会の存在意義についての文書配布

○住民の世帯の把握

- ・ 3 年おきに町内会加入世帯の住民台帳を更新
- ・ 「千歳市町内会活性化のためのヒント集」から「個人情報取扱い規定」を規約に取り入れる。

○住民への情報発信

- ・ 総会議案書を定期総会実施前に町内会加入全戸に配布し、町内会活動の理解を求めている。
- ・ 「自治会だより」を発行（年 10 回）し、問題点、方向性、協力依頼等を理解してもらう。
- ・ 民生委員と協力して町内会だよりを配布（行事など老人クラブの行事と一緒に写真入り掲載）
- ・ 町内会でのオープンチャットを立ち上げ、加入者への告知、非加入者へのお知らせ等に活用

○ごみのマナー

- ・ 未加入者からごみステーション、防犯灯の維持管理経費の一部負担を求める方策を検討
- ・ 10 年間かけてごみステーション登録日を含めルールの徹底を図り、成果が出ている。
- ・ ごみステーションに注意喚起の表示

－会員 301 世帯以上の町内会－

○役員の担い手確保

- ・ 役員を 40～50 代から選考し、当初「副部長」等に付け、行事の流れなどを知ってもらう。
- ・ 町内会の将来を考え、女性部の交代時期を考えて若い役員の選考を行い、活動を通して作業等を習得し、先輩・後輩の連携に努め、近年は相互の調和が非常に良好状況に保たれている。
- ・ 役員はできないが支援する人は多くいるため、役員の引き受け手がいないと心配していない。行事は役員が何でもやるのではなく、動ける会員でやるよう方向を転換する。
- ・ 班長制度の廃止検討（高齢化のため 15 世帯中で班長できるのが 3～4 世帯のところもある）
- ・ 募金を個人から町内に改める。

○若い世代の参加

- ・ 子どもに巻き込まれ大人も参加する活動を実施（故郷の思い出を持たせる神輿や盆踊り等）
- ・ 町内会活動（ハロウィン、ラジオ体操など）の企画・運営に青少年の参加
- ・ 役員・区長・班長が集まって意見交換する場を多くつくる。
- ・ 区長の任期を 2 年として多くの人が区長を体験し、町内会の課題、問題点を認識してもらう。
- ・ 町内会役員が非会員とのコミュニケーション作りに対応

○行事や活動のマンネリ化

- ・ できる事を工夫して少人数対応で実施（少人数サークルの会館の利用その促進）

○住民への情報発信

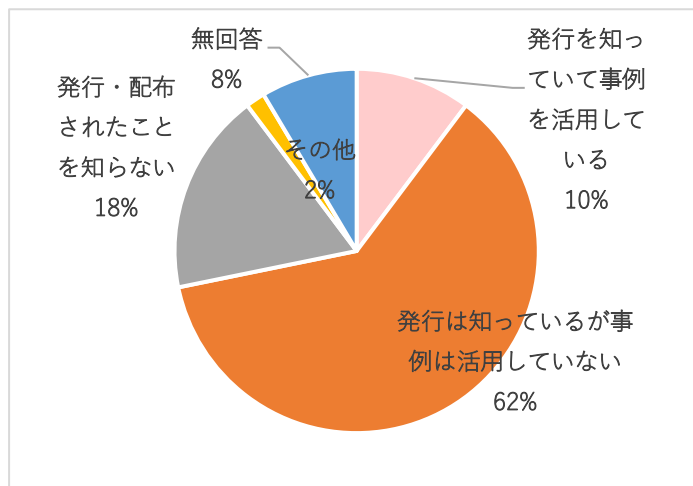
- ・ 配布物を回覧から全戸配布へ改める。

10 「町内会活性化のためのヒント集」の活用

「町内会活性化のためのヒント集」は、町内会活性化に役立てるため令和2年に発行したものであるが、「発行を知っている」が7割を超えるものの、「事例を活用した」のは1割にとどまった。

〔ヒント集の活用〕

発行を知っていて事例を活用している	発行は知っているが事例は活用していない	発行・配布されたことを知らない	その他※	無回答
12	72	21	2	10
10%	62%	18%	2%	8%



※その他

- ・一般的、抽象的、教科書的で参考にならない。

〔ヒント集の活用内容と成果〕

－会員 100 世帯以下の町内会－

- ・組織体制を見直し、会則も改正した。

－会員 101～300 世帯の町内会－

- ・町内会活動を出来る人が出来る範囲で負荷を減らして実施するように進めた。
- ・アンケートに関して実施要領を参考にした。
- ・「個人情報取扱規定」について、全面的に活用し、町内会規約に新規に位置付けた。
- ・「住民アンケートのとり方」や「サポーターの活用」などについて、町内会の今後のあり方（ビジョン策定）の検討に役立てる。
- ・課題を共有して町内会活動に生かしているが、町内会の特性もあり、全てに活用はできない。

－会員 301 世帯以上の町内会－

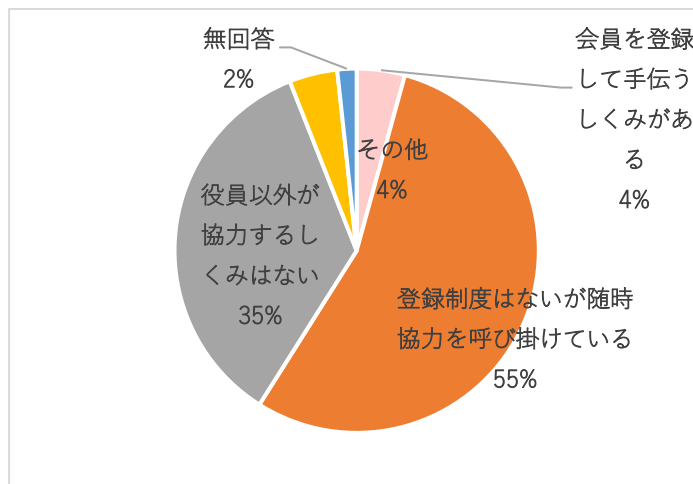
- ・小さなサークルを呼びかけ、会館利用の利便性を図った。
- ・ヒント集の「組織運営のヒント」を参考に、町内会の実施要領・時間等を決めた。

11 役員の負担軽減

役員以外の行事運営の協力は、ヒント集で紹介した「サポーター登録制度」のような会員登録制度は少なく、5割強が「随時会員に呼び掛けて行事等を実施」している状況であった。また、「役員の負担軽減の取組を行っている」は4割弱にとどまった。

〔役員以外の行事運営の協力〕

会員を登録して手伝うしきみがある	登録制度はないが随時協力を呼び掛けている	役員以外が協力するしきみはない	その他※	無回答
5	64	41	5	2
4%	55%	35%	4%	2%



※その他の内容

- ・ 役員の人脈で集まる
- ・ 自主性を重んじる。
- ・ 各部に委員を任命し、班長にも協力依頼が可能
- ・ 職員のための構成のため

〔役員以外の協力がある場合の内容と成果〕

－会員 100 世帯以下の町内会－

○協力がある内容

- ・ 資源回収の手伝い
- ・ 花植や神社祭の旗立てなど
- ・ 資源整理、公園草刈り
- ・ ボランティア、除雪活動
- ・ 会館の清掃、補修

○協力依頼方法など

- ・ 行事实施前に手伝いを呼び掛けている。
- ・ 役員の成り手は無いが、協力委員として協力を願っている。
- ・ 行事等の手伝い、公園の草刈り等をみんなで実施するつもりでやっている。
- ・ 町内にある保育園の園長、保母さんが行事に参加してお手伝いを頂いている。

－会員 101～300 世帯の町内会－

○協力がある内容

- ・春と秋の町内清掃（全世帯の 30%位が参加）
- ・春秋の町内会統一清掃、花壇整備など（声掛けにより役員以外の会員が参加）
- ・そうじ、草刈り、もちつき、パークゴルフなど
- ・夏祭りの会場設置、売店の運営、焼き鳥の焼き手
- ・夏祭り（旧役員（特に女性 OG）が協力し、現役世代と先輩との交流と継承の場となった）
- ・クリスマスの買い物等
- ・草刈り、バーベキュー、親睦会での料理手伝いなどの行事
- ・青少年部の行事や会館清掃など呼びかけに応じて役員以外の会員参加
- ・団地は、各棟出入口を手で除雪する事が必須で、毎シーズン協力者が徐々に増えている。
- ・女性部の連合会へのお手伝い

○協力依頼方法など

- ・納涼親睦会等、行事参加者にその場で協力を呼び掛け、気持ち良く協力してくれている。
- ・夏まつりに声かけして随時都合のつく人たちが協力
- ・呼びかけで参加してくれる。
- ・役員よりもフリーとして協力してくれている。
- ・各部署におけるイベントの応援、ヘルプがある。
- ・会員の参加希望事業を回覧で案内（花植え、ゴミ拾い、パークゴルフ・子どもみこし、ハロウィンパレードでの交通統制、安全係、ラジオ体操、研修旅行など）
- ・行事の都度、回覧で周知し協力をお願いしている（参加者は限定的で少ない）。
- ・事業開催時、女性部員の手伝いを呼びかけ協力がある。
- ・パートナーとして登録（成果はない）
- ・呼びかけはしているが、成果はほとんどない。

－会員 301 世帯以上の町内会－

○協力がある内容

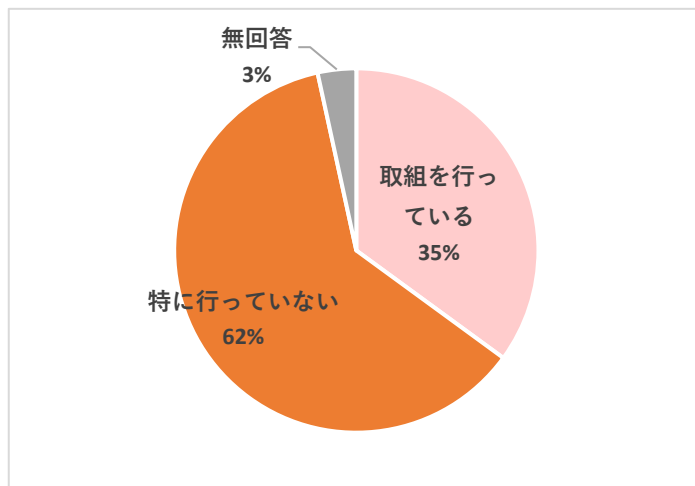
- ・夏祭りの会場設営、撤収
- ・夏祭りなど、運営スタッフが足りないので、会員に手伝ってもらっている。
- ・お祭り、花植え、掃除等の協力
- ・盆おどり大会の準備と撤収時の協力

○協力依頼方法など

- ・大きな活動は実行委員会方式で実施
- ・区長が班長や班員とコミュニケーションをとって協力を呼びかけ
- ・行事ごと呼びかけ
- ・役員の声かけなどにより、イベントの手伝い、清掃、除排雪事業に対して協力がある。
- ・随時協力を呼びかけ、行事運営ができる人数になっている。
- ・合同事業に関して官舎町内会に支援要請を実施
- ・ちょこっとサポートクラブとして町内活動への支援がある。

[役員負担軽減の取組]

行っている	行っていない	無回答
41	72	4
35%	62%	3%



[役員負担軽減の内容]

— 会員 100 世帯以下の町内会 —

○募金や回覧物の抑制

- ・各種募金を町内会費で対応して班長の負担を軽減
- ・会費集金以外の回覧物抑制による班長の負担軽減（防犯関係等重要な回覧は会長が個別配布）

○行事の見直し

- ・行事の簡略化、行事・イベントの削減、各部の事業活動の縮小
- ・人の集まらない行事やできないことは計画しない。

○役員体制などの見直し

- ・役員会議は年 1 ～ 2 回程度で会議時間は 30 分以内で終わらせる。
- ・自分たち（役員全員、女性役員）が無理のない活動をモットウとする。
- ・役員としてお願いしているが、特に負担をかけず行う。
- ・症状が悪化した時等、皆でフォローする。

— 会員 101 ～ 300 世帯の町内会 —

○募金や回覧物の抑制

- ・寄附徴収業務の廃止や軽減化（神社祭り、赤十字社資、赤い羽根、歳末助け合い。個別集金を取りやめ、町内会会計より支出するなど、班長の負担を軽減化）
- ・回覧板の回覧回数抑制と LINE の導入

○行事の見直し

- ・会議や行事の削減
- ・実施上の効果を考え、行事内容を工夫して実施

○役員体制などの見直し

- ・女性部の活動休止や福祉広報部との統合
- ・事業担当部に全て託さず、手伝い可能な役員も取組に参加して実施
- ・役員の輪番制や行事時などの相互協力

- ・各部が計画・実施するイベントを協力して実施
- ・役員会を毎月から、2ヶ月に1回に変更
- ・役員間の連絡手段にグループ LINE を活用（役員会資料、軽微な連絡、簡単な意見交流も可能）
- ・役員会出席は部長職のみとしてコンパクトにする。
- ・福祉委員による除雪サービス作業の町内会員である就労支援事業所への委託（委員の高齢化や女性が多く占めることで継続が困難となったため）

－会員 301 世帯以上の町内会－

○募金や回覧物の抑制

- ・募金活動の廃止や一括募金方策の実施
- ・募金活動を各種募金で町内 1 世帯 50 円負担とし、班長の負担を軽減
- ・回覧を月 2 回に限定、募金活動を止めて町内会費から支出

○行事の見直し

- ・イベント内容の見直し（飲食部門の部外力の活用と検討）
- ・コロナ前には2日間開催していた夏まつりをコロナ以降、1日開催に改め役員の負担を軽減

○役員体制などの見直し

- ・生活環境を守る会で美化を図ることで環境部の負担を軽減
- ・現有の役員のマンパワー内で可能な行事内容にする（できる事を実施）。
- ・役割の分担を工夫して作業回数を減らす。
- ・ちょこっとサポートクラブとして町内活動の支援

12 転入者・未加入者への町内会加入促進に向けた取組

転入者や未加入者への町内会加入促進の現在の取組状況は、「賃貸集合住宅入居者への呼びかけ」をはじめ、すべての項目で「実施していない」が半数を超えた。一方、加入促進の取組で困っている事項としては、「賃貸集合住宅入居者への呼びかけ」がもっとも多く3割となった。

〔あなたの町内会の転入者や未加入者への町内会加入促進に向けた取組〕

	現在の取組状況		困っていること	
	実施している	実施していない	困っている	困っていない
①賃貸集合住宅入居者への呼びかけ	40 件 (34%)	67 件 (57%)	34 件 (29%)	52 件 (44%)
②集合住宅の管理会社などとの接触	41 件 (35%)	69 件 (59%)	32 件 (27%)	55 件 (47%)
③単身者への呼びかけ	27 件 (23%)	80 件 (68%)	20 件 (17%)	64 件 (55%)
④大学生・若者への呼びかけ	7 件 (6%)	99 件 (85%)	15 件 (13%)	68 件 (58%)
⑤短期・一時的な居住者への呼びかけ	18 件 (15%)	90 件 (77%)	14 件 (12%)	70 件 (60%)
⑥子育て世代への呼びかけ	38 件 (32%)	70 件 (60%)	17 件 (15%)	67 件 (57%)
⑦新築集合住宅建築前の接触	27 件 (23%)	81 件 (69%)	18 件 (15%)	64 件 (55%)
⑧企業・事業者への呼びかけ	27 件 (23%)	80 件 (68%)	19 件 (16%)	64 件 (55%)

〔その他転入者や未加入者の加入促進に向けた取組として行っていること〕

－会員 100 世帯以下の町内会－

- ・新築転入者などへの町内会役員による加入依頼・戸別訪問（町内会が出来た経緯の説明を含む）
- ・自治会 100%加入の為問題なし。
- ・町内が固定化しているため入退などがない。

－会員 101～300 世帯の町内会－

- ・転入者・未加入者宅に、会長などが資料（町内会作成の加入案内、地域の地図、救急カード、名刺など）を持参して入会を依頼（承諾後、会費入金などを処置）
- ・「町内会だより」紙面で会員に新規入居者への声かけと役員への情報提供を要請
- ・近所の会員などからの戸建て引越者、アパート入居者、加入希望などの情報提供

- ・未加入世帯へ加入案内チラシを配布
- ・未加入者へのオープンチャットをみてもらう呼びかけ
- ・子育て世代（特に小学生のいる家庭）の子ども行事等への参加呼びかけ
- ・賃貸集合住宅未加入入居者への積極的な町内会加入運動はしていない。

－会員 301 世帯以上の町内会－

- ・転入者が判明後、班長や区長、会長などが入会案内・総会資料等を配付し、加入意思を確認
- ・広報誌配布業務を自治会全域で請け負っているため、月 2 回の配付時に状況把握が容易
- ・夏祭り本部テントで町内会加入受付を実施
- ・小学校新入学世帯にお祝い品を持参して町内会入会を呼びかけ
- ・集合住宅各戸にパンフレットを入れて加入を依頼（加入される方が少なく今は中断）
- ・以前は積極的に行っていたが、ほとんど成果がないため現在は行っていない。
- ・町内会への加入の促進に関して、町内会として「ごみステーションや防犯灯は町内会で負担している」と文書等で促進することが難しいため、何も対応していない。
- ・会員・賛助会員に対しては、年末時「ごみ袋」の配布を行う等、相互の意識改革を図っている。
- ・宅地開発事業者と調整して新規居住者への入会案内を依頼している。

[転入者や未加入者の加入促進に向けて困っていること]

－会員 100 世帯以下の町内会－

○町内会加入のメリットと未加入者の無関心

- ・町内会加入によるメリットがないという意見がある。
- ・未加入者にも持論があり、あきらめた。
- ・若い人達などが町内会加入に対してほとんど無関心
- ・困っているというかは、行動を起こす理由や役割が明確ではない。
- ・現在の状況で良い。無理せず小さな町内会なので日常のあいさつなどでほとんどの人の顔が認識できている。大きな町内会にならなくても良い。

○オーナーや事業者の協力

- ・所有者、管理者が町内会加入などに無関心
- ・集合住宅入居者等への呼びかけは、目先のことで困っているわけではないが、将来、不安

－会員 101～300 世帯の町内会－

○町内会加入のメリットと未加入者の無関心

- ・ごみステーションの利用が当然と思われ、町内会の目的や入会のメリットが理解されない。
- ・単身者が多い大規模集合住宅居住者に町内会加入のメリットを説得材料として見出せない。
- ・戸建て住宅住民の一部を含め、町内会活動の意義の理解がされず、コロナ後退会される方がいる。
- ・機会をとらえて町内会加入を促しているが、加入者獲得が難しい。
- ・戸別訪問を定期的に行っていたが、効果が出ていない。

- ・賃貸集合住宅入居者は、戸数や転出入が多く接触が難しいため、加入働きかけの負担が大きい。
- ・機会をとらえて町内会加入を促しているが成果が得られない（マンション・アパート内で「町内会に加入したら面倒なことが多いので加入しないほうがよい」という風潮がある）。
- ・まったく関心がなく対応に限界がある。
- ・町内会活動に対する協力が予想されない。
- ・説得資料が不十分で、根拠のない説得は困難
- ・町内会は自由意思で結成される任意団体と認識するが、高齢化が進む町内会組織では限界を感じる。現状の課題、分析は理解しているつもりだが、具体的な対応策となると途端に難しい。
- ・別に入りたくなければよい。

○オーナーや事業者の協力

- ・マンション、アパートの住人の未加入者が多く、管理をしているオーナーや管理会社が非協力的
- ・空家、売地が多く有り、なかなか難しい

－会員 301 世帯以上の町内会－

○町内会加入のメリットと未加入者の無関心

- ・町内会に入る必要性があるのか、明確な理由が難しい。
- ・退会者に「町内会加入のメリットは何か」と聴かれ、高齢者の見守りや防災態勢の充実を訴えても納得が得られず、再入会を勧誘する気持ちになれない。
- ・人間関係の煩雑さを逃れるため、頑なに加入を断られ、再加入を誘う気持ちになれない。
- ・転入者に入会案内を持って伺っているが、入会につながっていないことが多い。

○オーナーや事業者の協力

- ・集合住宅の業者等の協力が得られない。
- ・市営住宅入居者の町内会加入の協力が得られない。

13 アパート入居者の町内会加入促進に向けた不動産事業者との連携

町内会加入に係る不動産事業者等との連携は、「入居者の情報提供」をはじめ、いずれも全体の3分の2以上の町内会が連携をしていない状況にある。今後は、5割弱の町内会が、不動産事業者との連携を希望している。

[アパート入居者の町内会加入促進に向けた不動産事業者との連携]

	現在の取組状況		今後の連携希望	
	連携している	連携していない	希望する	希望しない
①不動産事業者からの入居者情報の提供	12件 (10%)	94件 (80%)	51件 (44%)	43件 (37%)
②アパート入居者の町内会加入手続代行	16件 (14%)	92件 (79%)	50件 (43%)	42件 (36%)
③不動産事業者等の町内会費徴収代行	31件 (26%)	78件 (67%)	55件 (47%)	37件 (32%)

[町内会活動として不動産事業者・オーナー等と連携していること]

－会員 100 世帯以下の町内会－

- ・各事業所（ホテル）寮の入居者の事業所単位での加入
- ・不動産事業者にアパート入居者等への「町内会加入」と家賃・管理費に町内会費を含んだ金額を徴収してもらう「町内会費の徴収代行」を依頼
- ・アパート管理会社が町内会員になり、一世帯分の町内会費を納入
- ・オーナーによる町内会費の振込み
- ・オーナーに入居者への資源回収の協力を伝達依頼（依頼してもほとんど協力が無い）
- ・グループホーム（代表者に役員になってもらう）や老人ホーム（防災対策の確認）との連携
- ・転入者への声かけ、加入のお願い

－会員 101～300 世帯の町内会－

- ・事業者やオーナーに新築マンション・アパート入居者の町内会加入と町内会費徴収を依頼
- ・業者から町内会活動費として会費を徴収（回覧は出来ないため行事の連絡は掲示板を活用）
- ・新規宅地・分譲住宅業者に入居者に対する町内会加入について説明を依頼
- ・マンションのオーナーに入居者の共益費として町内会費の徴収を依頼（オーナーが東京の業者になると共益費は出さないという方針徴収できなくなった）。

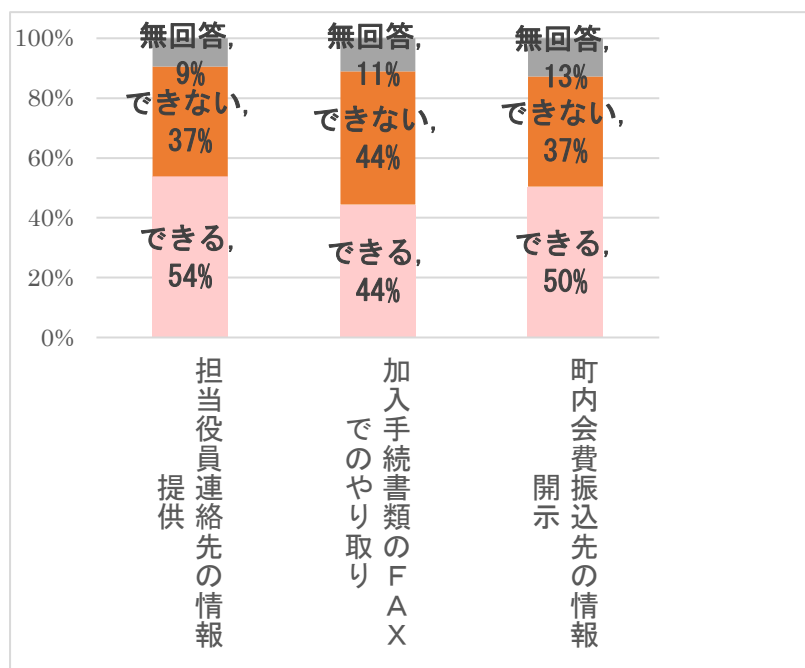
－会員 301 世帯以上の町内会－

- ・大東建託や（株）東急コミュニティと連携してアパート、平屋住宅、マンション入居者の町内会加入と町内会費徴収代行を実施
- ・大東建託所有のアパートがあり、地域住民の声を聞かせてほしいと依頼がある。

- ・大型アパートのオーナーが1棟1世帯分の町内会費を納入（防犯資料のみ配付している）。
- ・宅地開発事業者と調整して新規居住者への入会依頼を実施

〔アパート入居者の加入促進に向けて不動産事業者等と連携協力できる取組〕

	担当役員連絡先の情報提供	加入手続書類のFAXでのやり取り	町内会費振込先の情報開示
できる	63 (54%)	52 (44%)	59 (50%)
できない	43 (37%)	52 (44%)	43 (37%)
無回答	11 (9%)	13 (12%)	15 (13%)



〔その他アパート入居者の町内会加入に関して不動産事業者と連携協力できること〕

－会員 100 世帯以下の町内会－

- ・不動産事業者から相談があれば対応したい。
- ・入居者へのビラ等のポストイン

－会員 101～300 世帯の町内会－

- ・転入・転出等の異動連絡
- ・文書の回覧は難しいので、各アパートに掲示板を設置（回覧文書の削減と市広報の活用）
- ・町内会に入会する事を入居の条件にする取組
- ・不動産業者から入居者に対する町内会加入の呼びかけとごみステーションの専用設置
- ・最近の事例で、独居高齢者が室内で一晩倒れ、翌朝町内会の連携で救急搬送されたことがあったが、この時アパートの鍵を必要として、業者との連絡体制の密接さを強く感じた。

－会員 301 世帯以上の町内会－

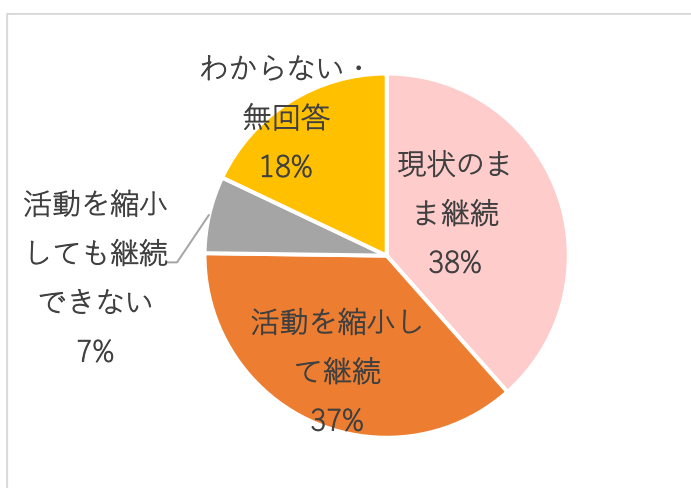
- ・不動産事業者から町内会加入申込書をEメールで送信してくれると対応できる。

14 町内会活動の5年程度先の状態

町内会全体の75%は5年程度先も「活動を継続できる」とする一方、7%（8件）は「継続できない」との回答だった。継続できない多くは、会員100世帯以下の比較的規模の小さな町内会が「役員などの運営者の不足」によるものであった。

〔あなたの町内会の活動の5年程度先の状態〕

現状のまま継続できる	活動を縮小して継続できる	活動を縮小しても継続できない	わからない・無回答
45	43	8	21
38%	37%	7%	18%



〔継続ができない町内会の規模（会員数）〕

～100 世帯	101～300 世帯	301 世帯～
7	1	0
88%	12%	0%

〔町内会活動を縮小しても継続が難しい理由〕

役員など運営者の不足	会員減による参加者不足	活動資金の不足	その他
6	2	0	0
75%	25%	0%	0%

〔活動が困難になった場合の対応〕

他町内会と合併	丁目などに分割	解 散	活動休止	無回答
4	0	2	1	1
50%	0%	25%	13%	12%

〔活動の継続が困難になった場合の市や市町連にしてほしい支援（複数回答）〕

合併の調整	財政的な支援	町内会業務代行	活動継続の助言	その他	特に必要ない
3	1	1	1	0	5
38%	13%	13%	13%	0%	63%

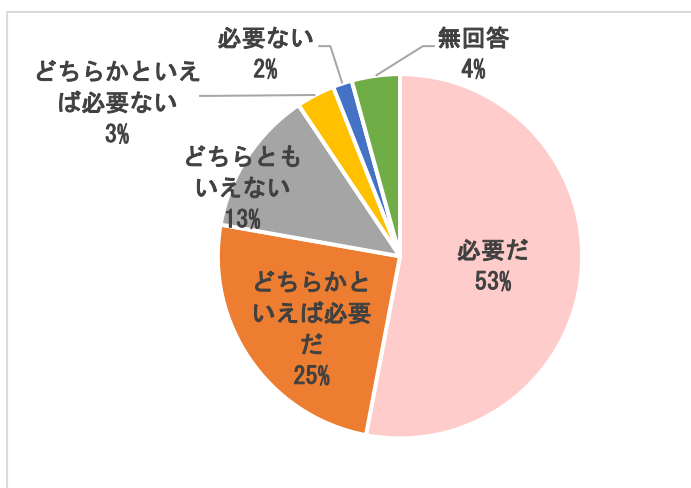
15 町内会活動の意義や役割などを規定する条例の制定

町内会の意義等の周知は「必要だ」（どちらかといえば含む）が8割近くになった。

新たな条例制定の現時点での必要性は、「あったほうが良い」（同）が6割、「なくても良い」（同）が2割となった。あったほうが良い理由は、「町内会活動の意義等の啓発」、「加入勧誘の後ろ盾になる」が7割を超え、一方、なくてもよい理由は、「必要性は感じられない」、「条例での規定はなじまない」が過半数となった。

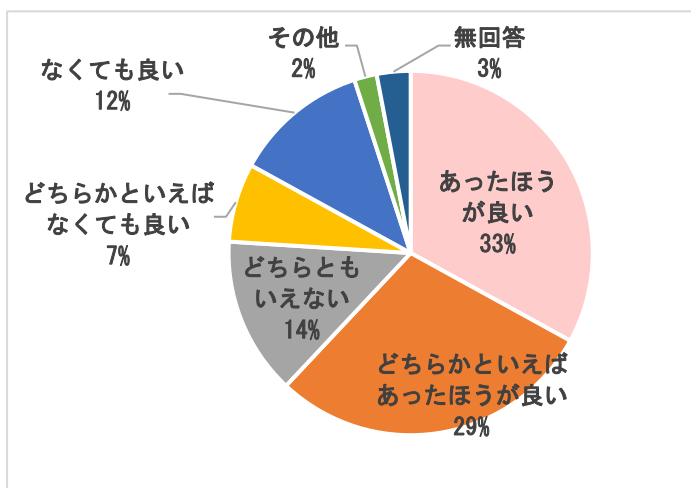
〔町内会の意義と役割、重要性などの理念を市民に向けて周知する必要性〕

必要だ	どちらかといえば必要だ	どちらともいえない	どちらかといえば必要ない	必要ない	無回答
62	29	15	4	2	5
53%	25%	13%	3%	2%	4%



〔新たな条例制定の現時点での必要性〕

あったほうが良い	どちらかといえばあったほうが良い	どちらともいえない	どちらかといえばなくても良い	なくても良い	その他※	無回答
39	35	16	8	14	2	3
33%	29%	14%	7%	12%	2%	3%



※その他の内容

- ・少数会員でいずれも活動が出来ない。
- ・町内会は任意団体であるため条例等の制定は無理（法人化が必要になる）

[条例があったほうが良い・どちらかといえばあったほうが良い理由]

(74 町内会)

町内会活動の 意義等の啓発	加入勧誘の 後ろ盾になる	住民の参加意 識向上になる	市等が支援す る根拠になる	役員の意欲 向上になる	その他※
64 件	56 件	48 件	42 件	32 件	2 件
86%	76%	65%	57%	43%	3%

※その他の内容

- ・ 行政と町内会の役割分担の明確化
- ・ 住民自治として町内会の重要性が明確になる

[新たな条例に規定したほうが良いと思うもの]

(74 町内会)

町内会の意 義や重要性	住民の参 加・協力	町内会への 加入促進	行政の役割 や責務	事業者の 協力	町内会運営 のあり方	その他※
57 件	51 件	47 件	43 件	36 件	33 件	2 件
77%	69%	64%	58%	49%	45%	3%

※その他の内容

- ・ 行政と町内会の協議・協力体制の制度化
- ・ 災害時における安全・安心なコミュニティ活動

[新たな条例を検討する際に考慮してほしいこと]

(74 町内会)

条文はわかりや すい言葉で表現	町内会の負担が 増えないように	市民の意見を よく聞いて反映	町内会関係者等 と一緒に検討	その他※
47 件	47 件	44 件	34 件	4 件
64%	64%	59%	46%	5%

※その他の内容

- ・ 制定後の周知徹底方法
- ・ 加入が強制とならないような表現にする。
- ・ 各町内会の特性、環境等が異なることに注意
- ・ 超高齢化社会に向けた地域コミュニティの必要性を強調する。

[条例がなくても良い・どちらかといえばなくても良い理由]

(22 町内会)

必要性は感じ られない	条例での規定 はなじまない	押し付けられ るものでない	強制力がなく 効果に疑問	町内会に良い 影響がない	その他※
12 件	12 件	7 件	6 件	5 件	0 件
55%	55%	32%	27%	23%	0%

[条例制定についてどちらともいえない理由]

(16 町内会)

条例内容がわ からない	強制力がなく 効果に疑問	内容に応じて 判断が変わる	条例の検討理 由を知りたい	他の人の考え を知りたい	その他
6 件 (38%)	6 件 (38%)	4 件 (25%)	1 件 (6%)	1 件 (6%)	2 件 (13%)

※その他の内容

- ・ 現時点では判断できない。
- ・ 現状で問題ない。
- ・ 札幌市の状況を知りたい。

16 町内会活動の充実や課題解決に向けて市や市町連に取り組んでほしいこと

町内会活動の充実や課題解決に向けて市や市町連に取り組んでほしいこととしては、「不動産事業者への協力要請」（41%）、「行政の依頼事項の負担軽減」（35%）、「転入者の加入促進支援」（27%）の順に多かった。「条例制定など法的整備」（20%）は、全12項目中5番目となった。

〔市や市町連からの支援として特に優先して行うべきと思うもの3点〕

（117町内会）

不動産事業者への協力要請	行政の依頼事項の負担軽減	転入者の加入促進支援	住民の意識調査支援	条例制定など法的整備	現未加入者の加入促進支援	組織運営の見直し支援	情報発信に関する支援	事業の見直し支援	連合化や合併に向けた支援	アドバイザーなど助言体制	活動場所などの場の支援
48件	41件	32件	25件	23件	18件	16件	16件	15件	13件	12件	11件
41%	35%	27%	21%	20%	15%	14%	14%	13%	11%	10%	9%

〔その他町内会の活動に対して市や市町連に取り組んで欲しいこと〕

－会員100世帯以下の町内会－

○不動産事業者への協力要請

- ・町内会組織は戦時中に国の命令を徹底することを目的として発足したが、その根本を変化すべきであり、そうしないとこれから先、何もできない町内会になる。不動産業者と市が連携すべきで、何も出来ない町内会に負担させないで欲しい。

○行政からの依頼事項の負担軽減

- ・市等からの配布物軽減（必要な配布物は班数ではなく会員数で）
- ・市や市町連からの文書発送が毎月バラバラであり、会員に対する回覧に負担になっている。月初めに統一して欲しい。
- ・他団体への人員の差し出し依頼が多い（防火、福祉、民生等）。

○組織運営の見直し支援

- ・当町内会は、役員が比較的若い構成メンバーとなっているが、いずれも頼まれて参加し、殆どが仕事を抱えおり、個々の精神的負担はかなり大きいものがある。こうした負担感が担い手不足の原因にも繋がっており、こうした町内会のシステムの見直しを考える時期が来ている。

○連合化や合併に向けた支援

- ・他の町内会との合併の調整や仲介、他の地域コミュニティなどによる町内会業務の代行

○町内会の実態に合わせた支援

- ・当町内会は、会員数や予算及び会員年齢を考慮し、身の丈に合った活動をすることにした。町内会役員のなり手もなく、役員として実動できる方も少なく、町内会活動の拡大は無理なため活動の縮小をして維持が精一杯である。町内会を一括りとするのではなく、実情（現状）を考慮した分類で、町内会のあり方や課題解決をしてほしい。

○町内会の意義と役割などの市民への周知

- ・なぜ町内会が必要かの説明強化
- ・町内会に加入するメリットや必要性を市民にアピールしてほしい。
- ・町内会組織が無くなった場合のデメリット、困る事を地域住民に周知するため、防犯灯の管理やごみ収集の管理はどうなるのか、市の情報はどのように個人に伝わるのか、などもっと具体的に示して欲しい。

○町内会活動に関わる人材育成

- ・町内会の活動全般に亘る役員やリーダーの未来に向けた研修・各種知識などの取得が必要

－会員 101～300 世帯の町内会－

○行政からの依頼事項の負担軽減

- ・市町連の紙の全戸配布は止めて欲しい（回覧の部数で十分であり、これに予算を使用するなら、各町内会で使用できる予算を増額して欲しい）。
- ・回覧依頼文書がとても多い。全員に回覧するものを選別しているが、市等と調整して欲しい（以前は調整された時もあったが、今は毎日のように文書が届く）。
- ・班長の負担軽減のため、①回覧の廃止、②寄付集めの見直し

○条例制定など法的整備

- ・おかげで条例をつくっても団体の業務が大変なだけ。
- ・条例などの法的整備は時間を要するものであり、そうしているうちに町内会は役員の担い手不足などにより、活動継続が困難になる恐れがある。会員がゆるくつながり、役員の負担を軽くし、町内会活動の灯を消さないよう、今の住民意識に合わせた町内会改革を行う必要がある。理念も大切だが、活動を持続させる「実」に対する支援を重点化して欲しい。

○現未加入者の加入促進支援

- ・市住の町内会加入

○組織運営の見直し支援

- ・社会情勢の変化から役員になる人が少なく、市民の町内会への必要性、期待度が低下し、役員が活動に虚無感を感じ疲弊している。町内会が地域コミュニティの中核という位置付けが必要なのか検討する時に来ている。
- ・時代に適合した町内会の意義、役割を考えて欲しい（誤った意義、役割のもとでは誤った施策しか出て来ない。地縁など現代においてはほとんど意味を持たなくなっている。町内会活動が困難になった場合の対応としては、民生委員、福祉委員、防火委員、その他委員を充実（活動費 UP、公募）して、コミュニティ活動を中心的に行うことが考えられる）。
- ・市関係機関からの協力要請で町内会業務が煩雑になってきている。合わせて町内会業務を見直す必要がある。市町連で町内会活動のあり方を検討して欲しい。

- ・役員への報酬支給の検討（ボランティアにも限界がある。役員の担い手不足解消には不可欠。町内会の予算では難しい）。
- ・婦人部等の単位は廃止すべき
- ・会計の担い手がなく大変困っている。市町連で町内会会計業務の代行業者のあっせんや協力をして欲しい。
- ・役員の高齢化は地域性もあるが、30代～60代の若手の人材が生活に追われて余裕がなく、その人達に負担が少ない活動をさせるためには町内会自体の負担を減らす事が大切だ。役員が増えれば各々負担が減るので、その年代に向けた広報（ポスターやチラシ）をお願いしたい。
- ・将来的には単身世帯の増加と町内会への無関心世帯の増加により、班長、区長も含め役員の成り手不足となり、町内会が解散せざるを得なくなる恐れがある。当面の対応として、町内会役員の事務量の削減を進める必要があり、市町連の役員数削減やコミュニティ協議会事業の見直し（パークゴルフ、ミニバレーボール事業の廃止など）と市町連職員が町内会運営を担えないか検討して欲しい。

○情報発信に関する支援

- ・市町連がデジタル化を進めて欲しい。

○事業の見直し支援

- ・町内会活性化の定義について、お祭り等各種行事も住民の交流という観点から大切だが超高齢化、加入率の低下の時代で実施が困難になりつつある。町内会は、隣近所が仲良く助け合い、よくあいさつし、高齢者を敬う、きれいで安全・安心な集落であれば良い。
- ・大災害（全国）時の義援金取扱いの見直し（個人単位でなく町内会単位で時間かけなくてまとめて集める方策に変えるべき。団地は自治会名で今回の能登半島災害も義援金を拠出した）
- ・新年会はもう廃止すべき。
- ・物価が上がっているが、町内会活動経費は上がらない。むしろ資源回収奨励金が極端に安くなり、予算編成に苦労している。市からの補助金増額を要望したい。

○町内会の意義と役割などの市民への周知

- ・未加入世帯を含め町内会に入会する意義の理解が必要と感じている。この事へのアプローチは市、市町連の力を借りたい。
- ・町内会の加入、未加入のメリット、デメリットの明確な発信と町内会への魅力の付加
- ・災害時の対応や各種市民サービスなど町内会を脱会しても問題ないと考えている会員がいる。市や市町連は町内会を通して様々な支援や活動が行われている実態をよく理解し、町内会に加入する必要性を市民に充分周知して欲しい。
- ・町内会未加入者及び転入者について、町内会加入が必要とされるパンフレットを作成・配布して欲しい（内容については要検討）。
- ・町内会加入促進に関して市で共通するPR紙や条例があれば有効
- ・町内会加入促進のマニュアルを連合会で作成して欲しい。
- ・未加入世帯への加入促進について、行政、道町連、市町連からの広報紙による呼びかけの機会を多く作って欲しい。
- ・計画、実行、結果（見直し）のスピード化
- ・何年も同じ課題に取り組まれており、困難な課題が多いことは承知するが抜本的解決を望む。

－会員 301 世帯以上の町内会－

○不動産事業者への協力要請

- ・不動産業者と町内会と間のトラブルの仲裁機能を市や市町連が担う体制がほしい。
- ・市町連で不動産業者との協力体制保持のための規定づくりを考えてほしい。

○現未加入者の加入促進支援

- ・町内会加入は個人（世帯）の自由にする（同一地区に同じ志を持って生活することが真の協同愛が生まれ、人間性の形成確立が図られ、役員のやる気も生まれる効果がある）。

○組織運営の見直し支援

- ・町内会の継続が難しいのは会員の高齢化であり、対応としては様々な組織をつくること（現在の部を、環境を守る会、子どもを守る会、除雪隊に組織化するなど）が考えられる。市や市町連には役員も有料ボランティアで対応するための財源の支援をお願いしたい。
- ・会員の町内会活動への参加意欲が漸減し、地域コミュニティが成り立たなくなる未来が近付いている。区、班の編成や役職の見直しを行い、運営できる態勢への移行が避けられない。
- ・町内会に加入ではなく、町内会の上に組織を作り、その地区に住んでいる方がごみや防犯灯の管理など同一の負担をして生活するしくみをつくる（地域に町内部、ごみ資源管理部、防犯灯管理部を作る。地域に居住する全世帯にごみ資源、防犯灯の管理費をお願いする）。
- ・高齢者の見守り、除雪を実行できる人が高齢者となり、支援にも限界が来ているため、対応策を市、市町連で考えてほしい。
- ・現在の市町連は行政のお願いごとを町内会に指示通達する上意下達の方角性にあると感じる。行政幹部との懇親会などは不要なので、地域課題解決を行政に促すサポート機関であってほしいと願う（当町内会は役員の高齢化と会員の減少により活動継続が困難。令和6年度中に町内会の活動と存続に関する意向調査を行う予定）。

○情報発信に関する支援

- ・各町内会の情報発信のお手伝い

○町内会の意義と役割などの市民への周知

- ・町内会組織運営の必要性に対しての住民の意識改革に対する「広報及び町内会費の使用目的等」を漫画化したパンフレット、リーフレット等を作成して、町内会役員等が自主活動により会員加入促進を図るための推進強化対策を願う。
- ・町内会加入は、市役所への転入届時の説明が効果的だ。
- ・町内があつての市であることを基本に、町内会の入会やごみ、防犯灯は町内で行っていることを市や市町連が文書で周知する仕組みを作してほしい。同じ地区に町内会運営費の未払者が一緒にいることはおかしい。
- ・企業や自衛隊に町内会への加入や役員への積極的参加を促す働きかけを願いたい。

○市職員の地域活動への参加

- ・市役所の職員（職責の如何を問わず）の町内会活動への参加（市が市町連と一体となって町内会活動の活性化を図ろうとするのであれば、公僕として地域コミュニティへの参加が務めと考えるが、当町内会に居住する市職員にはそういう熱意が感じられない）
- ・市は職員に対して、公僕として地域の活性化を図る精神要素を鍛錬する努力が感じられない。